

## 運行管理者資格者証の再交付申請の手続きと書類

※群馬運輸支局で行っている手続き方法です。他の運輸支局でのお手続きの方は、各運輸支局へお問い合わせ下さい。

※運行管理者資格者証を汚損、破損、亡失された方、婚姻等により氏名に変更があり新しい氏名の運行管理者資格者証の交付を希望される方

※資格者証番号が「例：関群第〇〇〇号」、「例：関群乗用第〇〇号」となっている、「関群」で始まる番号のもののみ手続き可能です。

※資格者証番号が「関群」となっていない方は次の解説を参考に該当する支局へお問い合わせ下さい。(最初に交付を受けた支局でないと再交付の手続きは行えません。)

(解説)

資格者証番号「関群」の「関」は「関東運輸局」を「群」は群馬運輸支局を表しています。

例えば「関埼」であれば関東運輸局埼玉運輸支局で交付されたものとなります。

### ○再交付申請必要書類

#### ①運行管理者資格者証訂正・再交付申請書

・貨物又は旅客、業態別にありますので内容を確認のうえ記入して下さい。

#### ②収入印紙(270円)

・交付申請書に貼付

※群馬県証紙で申請はできません。

#### ③申請者の氏名及び生年月日を確認できるもの

・運転免許証、住民票等の公的機関発行の証明の写し

・婚姻等で氏名が変更になった方は、変更事由等が確認できるもの(戸籍個人事項証明等)

#### ④誓約書(運行管理者資格者証を亡失された方)

・決まった様式はありません。

・「失った運行管理者資格者証を発見したときは、遅滞なく、発見した運行管理者資格者証を返納します。」との旨の内容とし、ご本人の氏名を記載し認印を押印して下さい。

#### ⑤既に交付を受けている運行管理者資格者証(婚姻等により氏名に変更があった方等、亡失された方を除く)

## ○運行管理者資格者証再交付申請及び受取方法

### (1) 申請及び受取りが郵送の場合

#### ①申請に必要な書類

・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。

#### ②返信用封筒（A4サイズ書類がそのまま入る大きさのもの）

・郵送を希望される住所地、名称等を明記し、切手440円（簡易書留分）を貼付

・A4のクリアファイルを同封して頂くと折り曲げが防げます。

#### ③上記①、②を同封し下記<郵送先・お問い合わせ>あて郵送して下さい。

#### ④交付については、郵送にて簡易書留で送ります。

### (2) 申請及び受取りが窓口の場合

#### ①申請に必要な書類

・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。

#### ②必要書類を当支局2階の保安窓口に提出して下さい。

#### ③受取り日については、提出時お問い合わせ下さい。

・提出日に交付はできませんのでご了承下さい。

### (3) 申請が郵送で窓口で受取りの場合

#### ①申請に必要な書類

・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。

#### ②窓口に取りに来られる旨のメモ

#### ③上記①、②を同封し下記<郵送先・お問い合わせ>あて郵送して下さい。

#### ④受取り日については、お手数ですが電話にてお問い合わせ下さい。

### (4) 申請が窓口で受取りが郵送の場合

#### ①申請に必要な書類

・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。

#### ②封筒（A4サイズ書類がそのまま入る大きさのもの）

・郵送を希望される住所地、名称等を明記し、切手440円（簡易書留分）を貼付

・A4のクリアファイルを一緒にお持ち頂くと折り曲げが防げます。

#### ③上記①、②を当支局2階の保安窓口に提出して下さい。

#### ④交付については、郵送にて簡易書留で送ります。

○運行管理者資格者証再交付に要する期間

①申請書類等に不備が無く申請を受理してから約1～2週間程度かかります。

※運行管理者試験合格発表日から3ヶ月間は約1ヶ月程度かかります。

<郵送先・お問い合わせ> 〒371-0007  
群馬県前橋市上泉町399-1  
群馬運輸支局保安担当  
TEL 027-263-4422

該当する箇所を残し、注(1)のとおり、不要な文字は消してください。

~~訂正~~  
**運行管理者資格者証** (注(1))申請書  
**再交付**

関東運輸局長

郵便局などで270円分の収入印紙を購入し、貼付してください。なお、270円を超える印紙を貼付する場合は、その付近に「過納承認」と記入し、押印してください。

月 日

収入  
270円  
印紙

郵便番号 \_\_\_\_\_

住所(自宅) \_\_\_\_\_

電話(連絡先) \_\_\_\_\_

(フリガナ)  
氏 名

氏名変更があるときは変更後の氏名を記入して下さい。

生年月日 T.S \_\_\_\_\_ 年 月 日

資格者証の ~~訂正~~ (注(1))を受けたいの  
再交付

~~第26条第1項~~ (注(1))の規定により、別紙書類  
第27条第1項

資格者証を紛失してしまった場合は、4になります。なお、「1氏名変更、2汚損及び3破損」の場合は、既交付済みの資格者証の返納が必要になります。

理 由	①氏名の変更	2 汚損	3 破損	④ 亡失
申請前に有していた資格者証の記載内容	資格者証番号	不明の場合は記入不要です。		
	名	変更前の氏名を記入して下さい。		
	生 月 日			
変更後の		変更後の氏名を記入して下さい。		

婚姻等で氏名が変更になる場合は、変更事由が確認できる書類が必要となります。

注 (1)不要の文字は消すこと。

(2)資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要です。

(3)理由の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

現在、運送会社に勤務している方のみ記入して下さい。

備 考 所属事業所 \_\_\_\_\_

営業所名 \_\_\_\_\_ TEL ( ) \_\_\_\_\_

運行管理者資格者証 訂正(注(1))申請書  
再交付

年 月 日

関東運輸局長 殿

収入  
270円  
印紙

郵便番号 \_\_\_\_\_

住所(自宅) \_\_\_\_\_

電話(連絡先) \_\_\_\_\_

(フリガナ)  
氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 T.S.H 年 月 日 \_\_\_\_\_

資格者証の訂正(注(1))を受けたいので、旅客自動車運送事業運輸規則  
第48条第7項(注(1))の規定により、別紙書類を添付して申請します。  
第48条第8項

理 由	1 氏名の変更	2 汚損	3 破損	4 亡失
申請前に有していた資格者証の記載内容	資格者証番号			
	氏 名			
	生 年 月 日			
変更後の氏名				

- 注 (1)不要の文字は消すこと。  
 (2)資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要です。  
 (3)理由の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備考 所属事業所 \_\_\_\_\_

営業所名 \_\_\_\_\_ TEL ( ) \_\_\_\_\_

運行管理者資格者証 訂正(注(1))申請書  
再交付

年 月 日

関東運輸局長 殿

収入  
270円  
印紙

郵便番号 \_\_\_\_\_

住所(自宅) \_\_\_\_\_

電話(連絡先) \_\_\_\_\_

(フリガナ)  
氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 T.S.H 年 月 日 \_\_\_\_\_

資格者証の訂正(注(1))を受けたいので、貨物自動車運送事業輸送安全規則  
第26条第1項(注(1))の規定により、別紙書類を添付して申請します。  
第27条第1項

理由	1 氏名の変更	2 汚損	3 破損	4 亡失
申請前に有していた資格者証の記載内容	資格者証番号			
	氏名			
	生年月日			
変更後の氏名				

- 注 (1)不要の文字は消すこと。  
(2)資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要です。  
(3)理由の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備考 所属事業所 \_\_\_\_\_

営業所名 \_\_\_\_\_ TEL ( ) \_\_\_\_\_

関東運輸局長 殿

私こと、この度、運行管理者資格者証を紛失したことから、再交付の申請をいたします。

なお、この度の申請にあたり、前回交付された資格者証を発見した場合には、速やかに貴職あてに返却することを誓約いたします。

平成 年 月 日

住所

氏名

印